

# (ヒアリング参考資料)

雇用・能力開発機構における  
公共職業訓練の実施状況

# 目次

## I 公共職業訓練の概要

- (1) 公共職業訓練とは .....P5
- (2) 公共職業訓練のための施設 .....P6

## II 職業能力開発促進センター（離職者訓練、在職者訓練）

### 1 離職者訓練

- (1) 職業能力開発促進センター（ポリテクセンター） .....P8
- (2) 離職者訓練（施設内訓練） 訓練コース例 .....P9
- (3) 公共職業訓練実施状況（離職者訓練） .....P10
- (4) 雇用失業情勢の変化に応じた公共職業訓練政策の実施 .....P11
- (5) 機構の離職者訓練（施設内訓練）の役割 .....P12
- (6) 失業者に対する訓練により機構が果たしている具体的役割 .....P13
- (7) 職業訓練におけるPDCAプロセス .....P14
- (8) 生涯職業能力開発体系による効果的な職業訓練の実施 .....P15
- (9) 訓練科の新設・廃止・見直し状況 .....P16
- (10) 離職者訓練（委託訓練） .....P17
- (11) 委託訓練のマネジメント方法について .....P18
- (12) 対象者に応じた先導的訓練の実施 .....P19
- (13) 「ジョブ・カード制度」の全体像 .....P20
- (14) 企業が訓練生を雇用し訓練を実施するケース（有期実習型訓練） .....P21

### 2 在職者訓練

- (1) 機構が行う在職者訓練の特徴 .....P22
- (2) 在職者訓練 訓練コース例 ..... P23
- (3) 公共職業訓練実施状況（在職者訓練） .....P24
- (4) 在職者訓練におけるものづくり人材の育成 ..... P25

### Ⅲ 職業能力開発大学校（学卒者訓練）

(1)職業能力開発大学校(ポリテクカレッジ)	.....P27
(2)学卒者訓練(専門課程) 訓練コース例	.....P28
(3)学卒者訓練(応用課程) 訓練コース例	.....P29
(4)公共職業訓練実施状況(学卒者訓練)	.....P30
(5)ものづくり政策に対応した人材育成(学卒者訓練)	.....P31
(6)職業能力開発大学校と他の教育訓練機関との総訓練時間等の比較	.....P32
(7)職業能力開発大学校の特徴について(国立大学工学部)との比較	.....P33

### Ⅳ 職業能力開発総合大学校（指導員養成訓練、再訓練）

(1)職業能力開発総合大学校	.....P35
(2)職業訓練指導員を養成する意義	.....P36
(3)技術の変化に応じた職業訓練指導員の能力のリニューアル	.....P37
(4)公共職業訓練のインフラ整備	.....P38

### Ⅴ 国と民間・都道府県との役割分担・連携

(1)教育訓練実施機関の特徴	.....P40
(2)官民の役割分担と連携	.....P41
(3)委託訓練の分野別状況(平成18年度)	.....P42
(4)国と地方の役割分担と連携	.....P43
(5)国と都道府県の役割分担	.....P44
(6)離職者訓練(施設内訓練)の内容に係る機構と都道府県との違い	.....P45
(7)都道府県における公共職業訓練実施状況(離職者訓練・在職者訓練・学卒者訓練)	.....P46
(8)都道府県における公共職業能力開発施設	.....P47

## VI 各県(愛知・石川・愛媛)における機構の職業能力開発施設の概要

### 【訓練実績、訓練コース改廃状況、施設別・訓練別経費の内訳、職業訓練指導員の研修実績、職員数】

(1)愛知県(中部職業能力開発促進センター)	.....P49
(2)石川県(石川職業能力開発促進センター、石川職業能力開発短期大学校)	.....P51
(3)愛媛県(愛媛職業能力開発促進センター)	.....P55

## VII その他

(1)機構の職業訓練と中小企業との関係	.....P58
(2)OJTによる指導員のレベルアップ	.....P59
(3)企業の生産現場を反映した設備の整備(離職者訓練)	.....P60
(4)職業能力開発施設・設備の状況	.....P63
(5)職業訓練業務に係る経費(平成18年度実績)	.....P64
(6)「職業訓練」の3要素(雇用・能力開発機構)	.....P65
(7)ISOにおける教育訓練に係る国際規格発行に向けた検討について	.....P66
(8)事業費及び職員数の削減状況(第1期・第2期中期目標期間)	.....P67
(9)独立行政法人雇用・能力開発機構の財源について(平成20年度予算)	.....P68
(10)雇用保険制度の概要	.....P69
(11)雇用保険二事業について	.....P70
(12)都道府県における職業訓練の実施状況に係る調査結果概要(速報値)	.....P71
(13)諸外国の職業訓練(主に失業者・若年者を対象としたもの)の比較(暫定版)	.....P76

# I 公共職業訓練の概要

## 公共職業訓練とは

国及び都道府県は、その責務として

- ・ 職業を転換しようとする労働者その他職業能力の開発及び向上について特に援助を必要とする者に対する職業訓練の実施
- ・ 事業主、事業主団体等により行われる職業訓練の状況等にかんがみ必要とされる職業訓練の実施に努めなければならない(職業能力開発促進法第4条2項)こととされており、当該規定を受けて**離職者**、**在職者**及び**学卒者**に対する公共職業訓練を実施している。

### 離職者訓練

- 国は、雇用のセーフティネットとして離職者が再就職に必要な技能及び知識を習得するための**必要最低限**の職業訓練を実施。
- これに加え、**都道府県**は**地域の実情**により**きめ細かく対応**するために、必要な訓練を実施。

【対象】 ハローワークの求職者**(無料)**

【訓練期間】 概ね3月～6月

【機構の主な訓練コース例】

・**施設内訓練**

民間には実施できないものづくり系を中心に実施。(CAD/CAM科、テクニカルメタルワーク科、電気設備科 等)

・**委託訓練**

民間にできるものにおいては、専修学校、NPO等多様な民間教育訓練機関へ委託して実施。(OA事務コース、経理事務コース 等)

### 在職者訓練

- 国は、**ものづくり分野**を中心に**真に高度なもの**のみに限定して職業訓練を実施。
- **都道府県**は、地域の人材ニーズを踏まえ、**地域の実情**に応じた職業訓練を実施。

【対象】 在職労働者

【訓練期間】 概ね2日～3日

【機構の主な訓練コース例】

民間には実施できないものづくり系を中心に実施。  
(TIG溶接コース、フライス盤・NC旋盤実践技術コース、油圧制御技術コース 等)

【受講料】

1万5千円(機構の平均受講料)

### 学卒者訓練

- 国は、職業に必要な**高度な技能及び知識**を習得させるための職業訓練を実施。
- **都道府県**は、職業に必要な**基礎的な技能及び知識**を習得させるための職業訓練を実施。

【対象】 高等学校卒業者等

【訓練期間】 1年又は2年

【機構の主な訓練コース例】

民間には実施できないものづくり系を中心に実施。  
(機械加工科、電子技術科、情報技術科、生産機械システム科 等)

【受講料】

年間39万円(機構)

## I-(2) 公共職業訓練のための施設

### (1) 職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）

ものづくり分野を中心に、**失業者の早期再就職**を図るための**離職者訓練**と、**中小企業の労働者等に高度な技能と知識**を習得させるための**在職者訓練**を実施する施設。

〔施設数〕 各都道府県に最低1箇所、全国に61箇所設置

〔実績〕 施設内離職者訓練受講者数:3万3千人 就職率:81.6%(18年度)〔別途、委託訓練(受講者数:10万人)も実施〕  
在職者訓練受講者数:8万1千人 受講者満足度:97.1%、事業主満足度:95.2%(18年度)

### (2) 職業能力開発大学校（ポリテクカレッジ）

**高校卒業生等を対象**に、高度な知識と技能を兼ね備えた実践技術者、生産技術・生産管理部門のリーダーとなる**中小企業のものづくり基盤を支える人材を養成**する施設。

〔施設数〕 全国10ブロックに大学校を各1箇所設置(その他附属短期大学校を12箇所設置)

〔実績〕 在学者数:8千人 就職率:98.3%(18年度)

### (3) 職業能力開発総合大学校

産業構造の変化や技術革新等に伴う訓練ニーズの変化に対応した**職業訓練指導員の養成と再訓練**を行う我が国唯一の施設。(一般大学の教育学部に相当)

〔施設数〕 全国に1箇所設置(相模原市)

〔実績〕 公共職業訓練(機構、都道府県)でものづくり分野を担当する指導員の41%は総合大の卒業生  
機構、都道府県等の1500名の訓練指導員に対し、再訓練を実施(18年度)

## Ⅱ 職業能力開発促進センター (離職者訓練、在職者訓練)



職業能力開発促進センターは、

- ① 雇用のセーフティネットである失業者の早期再就職を図るための離職者訓練と、
- ② ものづくり分野を中心に民間では実施していない中小企業向けの在職者訓練を実施。

## 特 徴

### 雇用のセーフティネットとしての離職者訓練

- 離職者訓練は、雇用対策の一環。
- 急激な雇用失業情勢の悪化時には機動的に訓練を設定。

〔18年度実績〕 受講者数：3万3千人 就職率：81.6%

※13年度には緊急雇用対策として離職者訓練30万人を緊急設定



### ものづくり人材の育成のための在職者訓練

- 職業訓練の実施が困難な中小企業等を中心に、ものづくり系の能力の付与を目的とした高度な訓練を実施。
- 我が国の競争力を支えるものづくり人材の育成を支援。

〔18年度実績〕 受講者数：8万1千人 受講者満足度：97.1%

事業主満足度：95.2%



## 離職者訓練（施設内訓練）

### ○ 訓練コース例

### CAD/CAM技術科

#### 仕上がり像（訓練目標）

- ①3次元CADによる機械部品の3次元形状の作成ができる。
- ②3次元CADデータに基づくNCデータ作成とマシニングセンタによる所定の精度の加工ができる。

#### コース概要（習得内容）

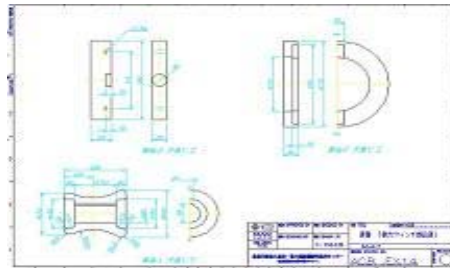
- ・機械要素と機械製図 ・2次元CAD製作と機械製図 ・3次元CAD（3次元形状の作成）
- ・マシニングセンタのプログラミングや汎用機械加工 ・CAMによるマシニングセンタ加工

#### ＜就職先＞

CAD/CAMシステムを使用した設計製図業務 NC加工データ作成業務  
NC工作機械のオペレーター 等



1か月目「機械製図」



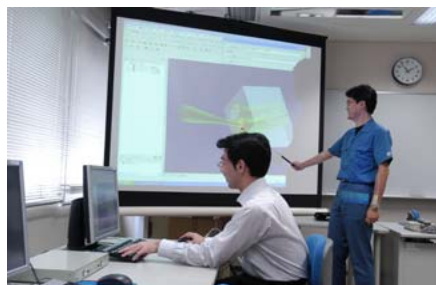
2か月目「2次元CAD」



3か月目「3次元CAD」



4か月目「工作機械 加工技術」



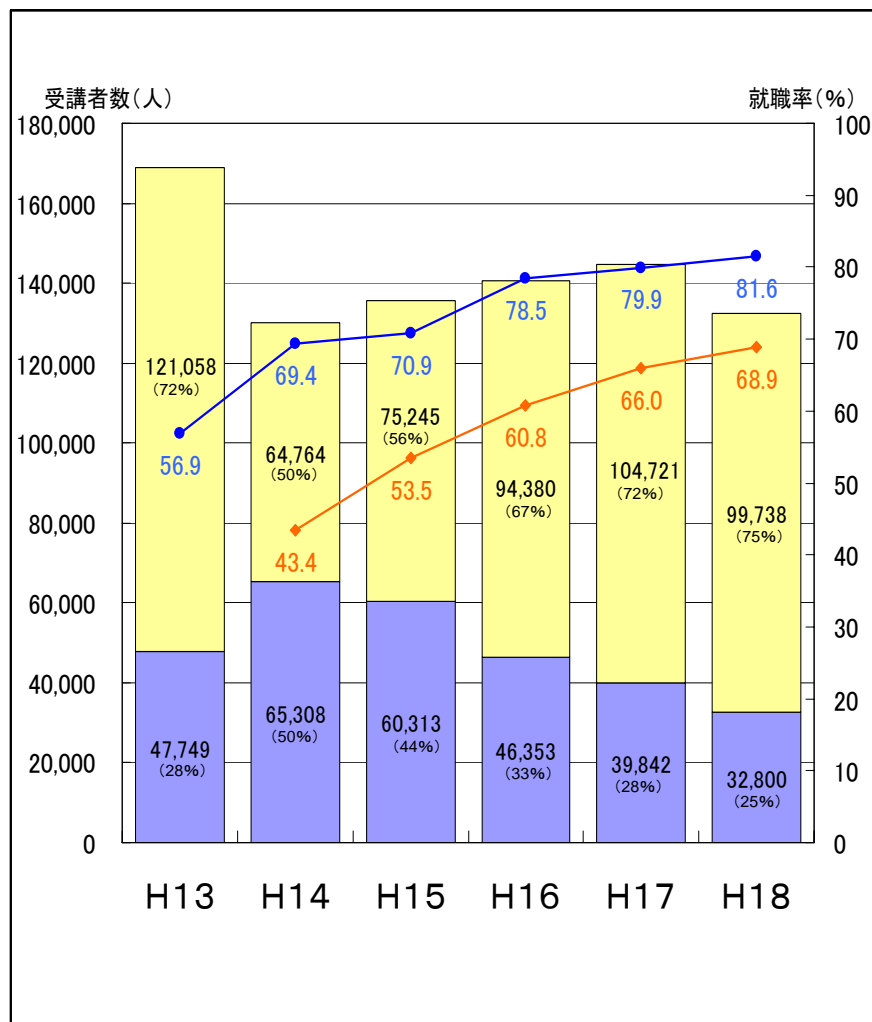
5か月目「NC工作機械」



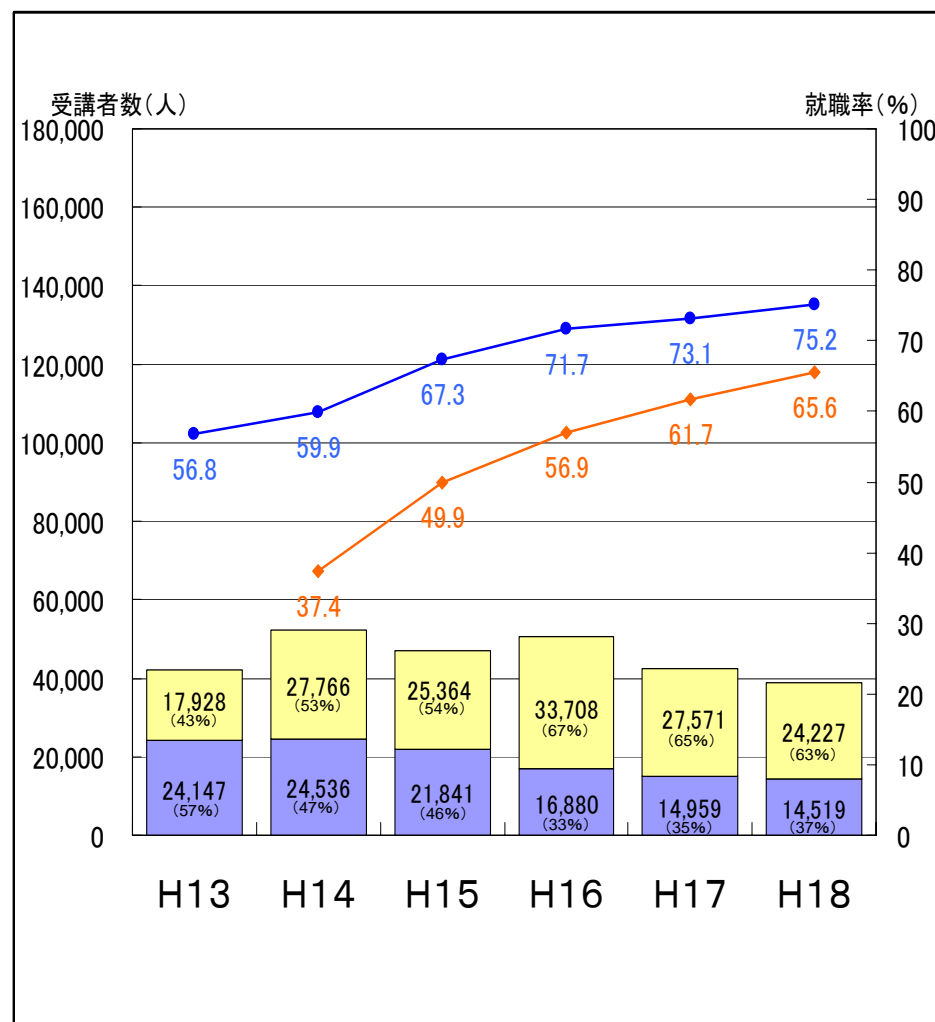
6か月目「NC工作機械」

## Ⅱ-1-(3) 公共職業訓練実施状況（離職者訓練）

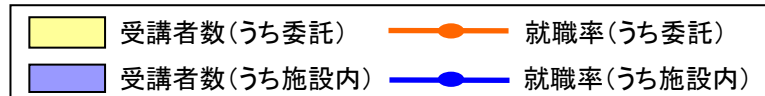
### 雇用・能力開発機構



### 都道府県



※委託訓練の就職率は、平成14年度から調査を行っている。



**離職者訓練**は、雇用情勢の変化に応じ、雇用対策の重点の一つとして**機動的に実施**。

雇用対策名	雇用対策の内容	対象規模
1 緊急雇用開発プログラム (平成10年4月)	・ 離職者等の職業能力開発の推進(公共職業訓練の機動的・弾力的実施)	13,040人(うち機構分8,360人)
2 雇用活性化総合プラン (平成10年11月)	・ 中高年求職者就職支援プロジェクトにおける職業能力開発支援事業の実施	85,000人(機構のみ)
3 緊急雇用対策 (平成11年6月)	・ 中高年求職者就職支援プロジェクト等の拡充強化 ・ 学卒未就職者の能力開発支援の実施	50,000人(うち機構分47,500人) 1,000人(機構のみ)
4 経済新生対策における雇用対策 (平成11年11月)	・ 新規成長分野における職業訓練の推進 ・ 中小企業の発展を担う人材の育成の推進(専修学校等を活用した能力開発)	2,000人(機構のみ) 30,000人(うち機構分20,000人)
5 日本新生のための新発展政策における雇用対策 (平成12年10月)	・ IT化に対応した総合的な職業能力開発施策の推進 ・ 職業能力のミスマッチ解消のための高度人材養成事業の実施	238,600人(うち機構分216,300人) 23,000人(うち機構分11,500人)
6 緊急経済対策における雇用対策 (平成13年4月)	・ 中高年ホワイトカラー離職者向け訓練コースの充実、IT関連の能力開発の推進)	260,000人(機構+都道府県。5からの翌年度繰越し分を含む。)
7 総合雇用対策における雇用対策 (平成13年9月)	・ 中高年ホワイトカラー離職者等に対する効果的かつ多様な職業能力開発の強化 ・ ITに係る多様な職業能力開発の推進	56,000人(機構のみ) 10,000人(機構のみ)

## 機構の離職者訓練（施設内訓練）の役割

- 機構の離職者訓練（施設内訓練）は、公共職業訓練において、**高度なものづくり分野の訓練を担う**とともに、地域において**必要な訓練機会を担保**。

- 機構は、**ものづくり分野を中心に高度な訓練**を実施。

- 全訓練科数に占める**ものづくり分野の割合は約8割**（75.2%）

↔ 都道府県 A県 41% B県 29%（**介護サービス**や**造園科**といった地域の実情に応じた訓練も数多く実施）

- 生産工程の全体に係る**広範囲な知識・技術、高度な技能**を習得させる

〔例〕 機械科

<機構>

汎用旋盤・フライス盤による加工技能（技能検定2級レベル）の習得。高性能NC旋盤、マシニングセンタ等を使用し、自由曲面形成まで行う。

<都道府県>

汎用機による加工において**技能検定2級レベルまでは達していない施設もある**。

（参考）都道府県に対するアンケート調査において、機構との役割分担を「**機構は高度、先導的な訓練。都道府県は基礎的な知識・技能に係る訓練。**」と回答した県もみられる。

- 機構は、地域における**必要な離職者訓練の訓練機会を担保**。

- 各都道府県における離職者訓練の実施状況をみると、**41道府県**において、**地域内の6割以上の訓練を機構が担っている**。

（参考）都道府県に対するアンケート調査において、「**機構は離職者、県は学卒**」と回答した県は20県。

- **年4回開講**の訓練が**71.0%**（県9.8%）を占めるなど、**より多くの訓練機会を提供**。